

○「我が事」ではなく、「他人事」

“社会的弱者”が身近にいることを住民が知らない。また、何に困っているかも分からない。
知る機会が不足している。
⇒ 社会的弱者が何に困っているのかを知り、学ぶ機会を設ける。 （住民の“気づき”の後、ちょいボラ活動に発展）

○担い手不足や地域住民の希薄化

地域の中での見守りの担い手や体制がない。
老人会の担い手がおらず、存続が危うい状況にある。
戸建てと集合住宅を問わず、つながりが少なく、住民同士の接点が少ない。
見守り対象の増加により、民生委員だけでの見守りは難しい
⇒ サロン（担い手及び参加者）を中心とした見守り体制の充実を図る 様々な活動をしている方々のつながりを構築（ネットワーク化）

○認知症への理解と認知症対策

地域が認知症への理解が不十分。また勉強できる機会が少ない
集いの場は増えたが、参加者の認知機能が低下した場合の対応が難しい。
認知症の症状が進むことにより、どれだけの介護負担がかかるかを予測できず、抱え込む家庭が増えている。
認知症の方の服薬管理をはじめ、支援体制の構築が必要である。
認知症や判断能力が低下している方で、近くに支援する親族がいない方が増えている。
認知症の周辺症状や判断能力が低下しているにも関わらず、自動車の運転を続ける。周囲の注意にも自動車運転免許返納に応じない
⇒ 地域住民や企業向けのサポーター養成講座等を通じて、認知症への理解を広める サロンにおける「わた史ノート」啓発講座の実施 服薬管理を見守り、支える支援体制を構築 警察などと連携した自主返納に向けた啓発展開 認知症ステッカー及び認知症見守りネットワークの普及啓発 認知症ケアバスの活用（普及啓発） 認知症初期集中支援チームによる支援（地域包括支援センター等と連携した体制づくり）

○災害弱者に対する支援策の構築

要支援者台帳の登録者が増えており、管理をしている役員の負担が大きい
要支援者台帳の活用方法がわからない
⇒ 要支援者台帳の活用方法の普及啓発と個別支援の実施

○住民の交流、居場所が不十分

近隣住民との交流や会話がな
閉じこもり防止となる集いの場がない
古くからの住民と転入者の交流機会が少なく閉じこもりが増えていく
⇒ 地域の居場所の設置（集いの場の受入れ間口の拡大） *サロンの付加価値を高める取り組みの推進

○既存制度、サービスの充実化

緊急通報装置の設置が必要だが、高齢者のみ世帯であり、設置対象外である
外出の困難さにより、閉じこもりがちになり、買い物の手段がない。
本人の安否確認ができない事で、近所の方が不安に思う・・・緊急時の連絡方法の周知ができない
⇒ 緊急通報装置：受益者負担の考えのもと、対象者の要件緩和 配食サービス：安否確認より、栄養改善に重点を置いた食事の提供 遠方家族を支える体制づくり：ITの活用 緊急キッドの導入

○相談体制の充実

今後の自身の生き方について誰に相談していいのかわからない一人暮らしの高齢者が増えてきている。
介護に関する悩みを相談する機会や場所がない。

⇒ 気軽に相談できる場での相談会を開催（アウトリーチ型相談の充実）

○外国籍市民への対応策の構築

県住には外国人が多い。言葉の壁などによる孤立や集合住宅のルールが守れない人が増えている。
外国籍の方との共存
主介護者が外国人のご家族であり制度理解やコミュニケーションが難しい

⇒ コミュニケーション不足により制度に、うまくつながらない方の対策
（相談窓口、通訳、外国語版啓発資料の作成など）

○移動支援、買い物支援

買い物等の移動手段がない
サロンへの移動手段
通院や買物への外出手段が不便

⇒ 民間事業者、サービス事業所による地域貢献による移動手段の確保
民間事業者による移動販売の働きかけ

○権利擁護制度の推進

移行型の任意後見契約の課題について明らかな認知症の周辺症状が現れているにもかかわらず、任意後見契約の発効（監督人の申し立て）がされない。任意後見人等他の専門職との連携
権利擁護に関わる福祉職以外の専門職との視点の違いによる支援方針の不一致
身元保証の団体の利用、生活上の必要性

⇒ 支援に関わる専門職の権利擁護制度に関する知識を学ぶ機会を設ける
身元保証がない方の入院・入所などをはじめ、一定の取り決めが必要である。

○障がいに関する理解と連携体制の充実

独り暮らしで視力障がい 家族が遠方 目が見えなくなる事への不安が大きい
高次機能障害の方の障害福祉サービスの利用

⇒ 支援に関わる専門職の障がいに関する知識を学ぶ機会を設ける
関係専門機関、専門職との連携に向けた協議の場の設置